

2027年度
OPEN MIX LAB (OML) 公募研究プログラム
公募要領

2026年10月

自然科学研究機構

目次

1. 事業の趣旨 1

2. 公募事項の概要 2

3. 申請方法・申請期間 4

4. 申請額 4

5. 研究期間 4

6. 研究実施体制 4

7. 経費 5

8. 審査等 6

9. 研究の成果及び成果報告について 7

10. ワークショップ開催における事業の記載について 7

11. その他 7

1. 事業の趣旨

Open Mix Lab (OML) は、自然科学研究機構 (NINS) が管理運用する研究プラットフォームです。OML は、これまで NINS が行ってきた様々な公募事業を再編し、アカデミアだけではなく産業界も含めた多様な専門家の参加を想定し、革新的な研究活動を推進します。

OML では、NINS が保有する共用研究施設・設備が提供されます。さらに公募研究プログラムを通じて研究資金が提供され OML プロジェクトが構成されます。OML プロジェクトは活動の目的や進展に合わせた以下の複数のタイプに分類されます。

- ① OML プロジェクト (研究共創型)
- ② OML プロジェクト (若手支援型)
- ③ OML プロジェクト (テーマ設定型)
- ④ OML プロジェクト (研究スタートアップ支援型)
- ⑤ OML プロジェクト (スマートクラウドラボ先導型)
- ⑥ OML プロジェクト (技術開発型)
- ⑦ OML プロジェクト (産学連携支援型)

OML プロジェクトは、研究手法や研究装置・設備を新たな分野にも適用することを推進し、研究交流と組織間連携を通じて革新的な研究活動を促進します。OML プロジェクトには、既存の知識や技術を組み合わせたり異なる分野に適用したりすることで、従来の研究をさらに発展させたり新たな研究テーマを提案・推進したりすることが期待されています。

2. 公募事項の概要

この公募要領では、①～⑥について公募を行います。

	内容	申請資格	申請額	研究期間	選考方法	採択予定数
①OML プロジェクト (研究共創型)	NINS を含む国内の研究機関に所属する研究者等が、NINS に所属する職員と協力し実施する組織間連携による革新的な研究を支援するプロジェクト	国内の大学及び公的研究機関に所属する研究者（国外の大学・機関等に所属する方は対象外）	500 万円を上限	単年度	書類審査 ヒアリング審査	10 件程度
②OML プロジェクト (若手支援型)	<u>NINS と雇用関係がある若手研究者</u> が、国内の研究機関に所属する研究者等と協力し実施する組織間連携による革新的な研究を支援するプロジェクト	NINS と雇用関係がある令和 9 年 4 月 1 日時点で 40 歳未満の若手研究者	500 万円を上限	単年度	書類審査	5 件程度
③OML プロジェクト (テーマ設定型)	NINS を含む国内の研究機関・民間企業等に所属する研究者等がクロスアポイントメントなどを活用し、NINS に実質的な共同研究の場を置いて交流を図りつつ、NINS に所属する職員と協力し実施する機構が設定したテーマに関連した革新的な研究を支援するプロジェクト 2027 年度のテーマは下記参照（※2）	国内の大学、公的研究機関及び民間企業等に所属する研究者（国外の大学・機関等に所属する方は対象外）	1000 万円を上限	単年度	書類審査 ヒアリング審査	1 件
④OML プロジェクト (研究スタートアップ支援)	NINS を含む国内の研究機関に所属する研究者等が、NINS に所属する職員と協力し、組織間連携による革新的な研究を立ち上げるためのスタートアップ研究やワークショップ、予備調査を支援するプロジェクト	国内の大学及び公的研究機関に所属する研究者（国外の大学・機関等に所属する方は対象外）	100 万円を上限	単年度	書類審査	2 件程度

⑤OML プロジェクト (スマートクラウドラボ先導型)	NINS を含む国内の研究機関・民間企業等に所属する研究者等が、NINS に所属する職員と協働し、スマートクラウドラボの稼働に先立って、既存の研究課題を対象に実験・計測・解析・データ記録の各工程を可視化し、実験・計測の自動化や解析手順の自動化・再現性向上、データ記録との連携を含むワークフローの設計・試作を行うことで、初期ユースケース、データ仕様、運用モデルに資する成果の創出を支援するプロジェクト スマートクラウドラボについては下記参照 (※3)	国内の大学、公的研究機関及び民間企業等に所属する研究者 (国外の大学・機関等に所属する方は対象外)	100 万円を上限	単年度	書類審査	10 件程度
⑥OML プロジェクト (技術開発型)	NINS に所属する技術系職員が、NINS における基礎研究を基盤とし、将来的な組織間連携による革新的な研究を推進するために重要な要素の一つである技術開発を行うことを支援するプロジェクト (①～⑤とは異なり単独での申請も可とする)	NINS に所属する技術職員または特任専門員 (①～⑤に申請資格がない NINS に所属する者であること)	100 万円を上限	単年度	書類審査	5 件程度

※1 採択額、採択件数は本事業の予算の都合で変更する場合があります。

※2 テーマ1：「全波長域の光を用いた解析・分析技術開発とその応用」

従来あまり使われていなかった波長域の光の活用を目的とした研究提案を募集します。

テーマ2：「GXに資する基礎研究開発（蓄電池、水素、バイオモノづくり）」

テーマ3：「AI・機械学習・数理を活用した基礎および応用研究」

※3 スマートクラウドラボとは、自動化・遠隔化された実験装置、ロボット、データ基盤、AI解析環境をネットワークで統合し、研究者が場所や時間に制約されずに実験や解析を行える研究施設を言います。

3. 申請方法・申請期間

申請は電子申請によって行います (<https://www.nins.jp/nous/>)。2026年11月2日10時に上記サイトに申請ページを掲載します。

申請受付期間は11月2日(月)10時～11月27日(金)17時までとなります。

申請にあたっては、申請書を提出される前に必ずNINSに所属する研究者と研究課題、研究計画、必要経費等について打合せてください(若手支援型、技術開発型は除く)。当機構における研究部門や研究者等については、「7. 研究実施体制」に記載している各機関のホームページをご覧ください。もしくは、「11. その他(7) お問合わせ先・相談窓口」に記載しています窓口にご相談ください。

また、申請課題の分野以外の審査員も審査を行うため、分野以外の人を読んでもわかりやすい記載を心がけてください。

4. 申請額

- ① OMLプロジェクト(研究共創型)
年間500万円を上限とします。
- ② OMLプロジェクト(若手支援型)
年間500万円を上限とします。
- ③ OMLプロジェクト(テーマ設定型)
年間1000万円を上限とします。
- ④ OMLプロジェクト(研究スタートアップ支援型)
年間100万円を上限とします。※設備備品費は含まないものとします。
- ⑤ OMLプロジェクト(スマートクラウドラボ先導型)
年間100万円を上限とします。
- ⑥ OMLプロジェクト(技術開発型)
年間100万円を上限とします。

5. 研究期間

2027年度の1年間とします。

6. 研究実施体制

本事業による研究の実施を希望する場合は、代表者又は共同研究者に必ずNINS職員を1名以上含めてください。また、NINS職員のうち1名を経費執行責任者に設定してください。NINS職員は申請代表者と経費執行責任者を兼ねることが可能です。なお、技術開発型については、単独での申請もしくは共同での申請のどちらでも申請可能です。

また、本事業に関し、NINSにおける各機関の研究内容や研究実施者についての情報等は、各機関のホームページを参考いただくか、「11. その他(7) お問合わせ先・相談窓口」に記載しています窓口にご相談ください。

自然科学研究機構	https://www.nins.jp/
国立天文台	https://www.nao.ac.jp/
核融合科学研究所	https://www.nifs.ac.jp/
基礎生物科学研究所	https://www.nibb.ac.jp/
生理学研究所	https://www.nips.ac.jp/
分子科学研究所	https://www.ims.ac.jp/
アストロバイオロジーセンター	https://www.abc-nins.jp/
生命創成探究センター	https://www.excells.orion.ac.jp/

7. 経費

本事業における経費は、経費執行責任者（NINS職員）に予算を配分します。経費執行にあたっては、経費執行責任者が経費を執行してください。なお、経費の執行においては、NINSの規程等に従ってください。

（1）経費の用途

本事業を実施する上で必要となる経費（物品費、旅費、謝金等、その他経費（印刷費、製本費、通信運搬費、会議費等））に使用することができます。本事業の予算については、他財源と合算で使用することが可能です。各経費については、以下を参考としてください。なお、本事業は原則次年度以降への繰越を行うことは出来ません。また、人件費を本事業で計上することは出来ません。

必要に応じて、申請代表者及び共同研究者の所属する機関に納品することができるものとします。ただし、設備備品については所有権がNINSに帰属するため、規程に基づきNINSが管理し、貸付の手続きを共同研究者の所属する機関と行います。

① ～③、⑤、⑥

・ 物品費（設備備品費、消耗品費）

設備備品及び消耗品を購入するための経費

・ 旅費

申請代表者、共同研究者の海外・国内出張及び招へいのための経費。

・ 謝金等

研究への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識・技術の提供等）をする者に対し、謝金、報酬、派遣業者への支払いのための経費。

・ その他

上記の経費のほか、当該研究を実施するための経費。

（例；通信費、運搬費、会議費（アルコール類を除く）、印刷費、製本費等）

④

・ 物品費（消耗品費）

消耗品（研究経費ではなく、ワークショップ開催のための消耗品費）を購入するための経費。

- ・旅費

申請代表者、共同研究者の海外・国内出張及び招へいのための経費。

- ・謝金等

研究への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識・技術の提供等）をする者に対し、謝金、報酬、派遣業者への支払いのための経費。

- ・その他

上記の経費のほか、当該研究を実施するための経費。

（例；通信費、運搬費、会議費（アルコール類を除く）、印刷費、製本費等）

8. 審査等

本事業の審査はNINS研究連携委員会が書面と必要に応じヒアリングを行い、決定します。審査は非公開で行われます。（採択された場合は、一部情報が公開されます。）

（１）審査

- ・書類審査

NINS研究連携委員会または別途設置される審査委員会による書面審査を行います。

- ・ヒアリング審査

書類審査における結果を踏まえ、必要に応じてNINS研究連携委員会がヒアリング対象研究課題の選定を行い、ヒアリング審査を行います。

（２）審査スケジュール

- ・書類審査

～2027年1月（予定）

- ・ヒアリング審査

2027年2月9日・10日（決定）

ヒアリング審査の対象課題については1月下旬から2月上旬頃に通知予定です。ヒアリング審査は上記日程でのみ実施しますので、ヒアリング審査が実施されるタイプに申請する場合は、あらかじめ日程を確保してください。

- ・選考決定

2027年3月中（予定）

（３）審査の主な観点

本事業の審査にあたっては、以下のような視点を考慮して審査を行います。

- ① 組織間連携による柔軟な発想や斬新な手法に基づく、新規性・革新性のある研究目的・内容になっているか。

技術開発型については、将来的な組織間連携による研究を促進するような重要な技術開発が目的となっているか。

- ② 研究概要が具体的であり、設定期間内での実現可能性が高く、将来の波及効果が期待される研究であるか。テーマ設定型については、テーマに沿った提案であるか。

- ③ 中・長期的視点に立って「革新的な技術確立による新分野創成」や「産業界との連携」など、波及的効果が期待できるか。（技術開発型を除く）
- ④ 研究目的・概要に照らして、研究経費は妥当であるか。

（４）審査結果の通知

審査結果に基づく採択、不採択については、文書で通知いたします。（２０２７年３月中を予定）

９．研究の成果及び成果報告について

研究課題の実施報告書を２０２８年４月３０日までに提出をお願いいたします。また、本事業の実績報告会をおこなう場合がございますので、その際は採択者へ追ってご連絡させていただきます。

論文等により本事業の成果を発表する場合には、論文等の謝辞あるいは財源に自然科学研究機構OML事業経費による研究の成果であることを必ず記載してください。

※ 記入例

（和文）本研究は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構OPEN MIX LAB事業（*****）の助成を受けたものである。

（英文）This research was supported by the grant of OML Project by the National Institutes of Natural Sciences (NINS program No, **).
「*****」は課題番号（採択通知に記載します。）

１０．ワークショップ開催における事業の記載について

ワークショップの開催通知やポスター等において、自然科学研究機構OPEN MIX LAB事業による支援により開催することを必ず明記してください。なお、上記の記載以外は、主催、共催、協賛、後援等に記載する必要はありません。

１１．その他

（１）DXプラットフォーム

当該事業では、DXプラットフォームを活用した研究グループの活動の支援も行います。DXプラットフォームの活用によりスタートした研究の場合は、申請書にチェックを入れてください。

（２）知的財産権の取り扱いについて

自然科学研究機構職務発明等規程（平成１６年自機規程第１２号）に定めるところによることとします。

（３）個人情報の取り扱いについて

申請書類に含まれる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び機構の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本事業の業務のみに利用します。

(4) 宿泊施設

NINSにおいては、それぞれの機関において共同研究を実施する場合は、宿泊施設を利用することができます。詳細は「11. その他(7) お問合せ先・相談窓口」に記載しています窓口にご相談ください。

(宿泊施設例)

- ① 国立天文台
コスモス会館
- ② 核融合科学研究所
研究員宿泊施設(ヘリコンクラブ)
- ③ 岡崎地区(基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所)
岡崎地区共同利用研究者宿泊施設(三島ロッジ、明大寺ロッジ)

(5) 育児支援

機構に在職する役職員、機構において共同研究等を行う共同研究者等の子の一時保育に要する費用について、一部支援を行う制度を機構として制定しております。詳細につきましては、機構HP(https://www.nins.jp/about/folder7/post_2.html)をご確認ください。

また、それぞれの機関において共同研究を実施する場合は、上記の機構による育児支援制度に加えて以下のとおり育児支援を利用することができます。ただし、受入可能数に限りがありますので、事前に以下の窓口にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

① 国立天文台

国立天文台(三鷹地区のみ)において共同利用、共同研究を実施する場合、事前申し込みにより、定員に空きがあれば保育ルームを利用できます。利用を希望される場合、初回については、利用希望日の一ヶ月前を目安に下記までお問い合わせください。

国立天文台事務部総務課職員係

E-mail: so-shokuin@dl.nao.ac.jp

② 核融合科学研究所

核融合科学研究所において共同利用、共同研究を実施する場合は、機構の育児支援制度に加えて養育する子の一時保育料を拡充支援します。利用を希望される場合は、事前に下記までお問い合わせください。

核融合科学研究所管理部総務企画課職員係

電話 0572-58-2012(ダイヤルイン)

③ 基礎生物学研究所及び生理学研究所、分子科学研究所

基礎生物学研究所及び生理学研究所、分子科学研究所において共同利用、共同研究を実施する際、空きがある場合は事業所内保育施設が利用できます。利用を希望される場合は、利用希望日の6週間前を目安に下記までお問い合わせください。

岡崎統合事務センター総務課総務係

電話 0564-55-7122(ダイヤルイン)

(6) お問い合わせ先・相談窓口

本公募に関するご質問、ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

(お問い合わせ先・相談窓口)

自然科学研究機構事務局研究協力課

TEL : 03-5425-1325

FAX : 03-5425-2049

E-mail : nins-jr@nins.ac.jp